

日本総合ビジネス専門学校
新型コロナウイルス対策についてのガイドライン
(2020.04.06 発行)

1. 出席（出勤）停止について

① 感染者、感染者との濃厚接触者、渡航歴のある人は2週間、出席停止

(学生) 公欠扱い。日数が多い場合は、課題・補講を検討
(教職員) 出勤停止の特別休暇扱い

② 2週間経過の後、健康に問題がなければ出席を認める

2. 日々の感染対策（学校、学生、家庭との協力で）

① 人混みを避ける（授業等で密集環境を作らない）

- ・一斉授業の座席調整（間隔を開ける）
- ・複数教室に分散しての講義実施（ビデオチャット他）
- ・オープンスペースとカフェの机（4人がけ）には、2人以上座らない
- ・その他、近距離での会話はなるべく避ける

② 手洗い（学校到着時、昼食前、帰宅時）

- ・エアタオルの使用停止、ペーパータオルの設置
- ・2階男女トイレは開放（ドアノブ接触を避けるため）、入り口に衝立設置

③ マスク着用義務

- ・現在全国的に品薄のため、再利用可のマスクを配布（販売）
- ・各自記名、毎日洗うよう指導

④ 毎朝の検温

- ・学生、教職員（非常勤は出勤日のみ）ともに、毎朝検温し、オンライン（指定のフォーム）にて報告
- ・風邪の症状（37.5℃以上）があった場合は欠席（公欠扱い）

⑤ 演習教室の共用パソコン利用の際の手袋の着用義務

- ・手袋を1人3セット配布（販売）
- ・各自記名、必ず洗うよう指導
- ・自分のパソコンでは手袋使用不要
- ・担当の先生に着用確認依頼、忘れた場合には消毒を徹底 または 事務局にて購入

⑥ 換気

- ・授業中、教室のドアと窓は全開放
- ・空調オン（暑い寒いなくても「送風」または「換気モード」に設定）

3. 学校側の感染対策

- ・定期的なドアノブ、机、マウス、キーボード、貸出端末等の消毒
- ・衛生用品の販売
- ・アルコールの各所設置
- ・その他教職員にて感染者が発生したときの対応

4. 罹患してしまったまたは疑いがある場合

① 体調不良の場合

(1) 37.5°C以上の発熱を伴う風邪の症状がある場合は、学校に連絡し（検温フォームに記載して送信）自宅待機をすること。

(2) 基礎疾患等がなく1~3日程度で解熱（解熱剤を使用しない状態で37.0°C未満）が確認できた場合、解熱した翌日から2日間、自宅待機をした後、学校の許可を得て、登校・出勤すること。

また、37.5°C以上の発熱を伴う風邪の症状が4日以上続いている場合(高齢者や基礎疾患等のある者は、2日程度)、あるいは強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)、嗅覚味覚の異常等がある場合は、電話で、最寄りの保健所や電話相談窓口に相談し、その指示に従う。

② 新型コロナウイルスに感染した場合

- ・最寄りの保健所に即時連絡し、その指示に従うこと。
- ・学校に必ず電話で連絡をすること（本人が不可能な場合、保護者や家族から）
- ・地方自治体が行う感染経路の特定や濃厚接触者の特定等のため協力に応じること。

③ 濃厚接触者に特定された場合

- ・保健所の指示により対応が行われる。（3/24時点の対応としては、2週間の自宅待機）
- ・陰性判定後も、念のため接触後2週間は自宅待機とする。
「2次接触者」（濃厚接触者に濃厚接触した方）の特定等のため協力に応じること。

<保健所の相談窓口>

https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyo-joho/shingata_corona.data/hokenjyo_ichiran.pdf

保健所	電話番号
岐阜保健所 各務原市那加不動丘1-1	058-380-3004
西濃保健所 大垣市江崎町422-3	0584-73-1111 (内線273)
関保健所 美濃市生櫛1612-2	0575-33-4011 (内線360)
可茂保健所 美濃加茂市古井町下古井2610-1	0574-25-3111 (内線358)
東濃保健所 多治見市上野町5-68-1	0572-23-1111 (内線361)
恵那保健所 恵那市長島町正家後田1067-71	0573-26-1111 (内線258)
飛騨保健所 高山市上岡本町7-468	0577-33-1111 (内線328)
岐阜市保健所 地域保健課 岐阜市都通2-19	058-252-7191